

※ 機器点検

次の事項について確認すること。

(1) パッケージ

ア 周囲の状況

周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないこと。

イ 外形

変形、損傷等がなく、確実に固定されており、かつ、扉の開閉が容易にできること。

ウ 表示

適正であること。

エ 表示灯

変形、損傷、脱落、球切れ等がなく、正常に点灯していること。

オ 設置場所

所定の距離が確保されていること。

(2) 蓄圧式消火薬剤貯蔵容器等

ア 消火薬剤貯蔵容器

変形、損傷、著しい腐食等がなく、容器本体は取付枠に確実に固定されていること。

イ 安全装置

変形、損傷、著しい腐食等がなく、開閉位置が正常であること。

ウ 消火薬剤

変質、著しい汚れ等がなく、規定量以上貯蔵されていること。

エ 容器弁

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

オ バルブ類

変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。

カ 指示圧力計

変形、損傷等がなく、指示圧力値が適正で、かつ、正常に作動すること。

(3) 加圧式消火薬剤貯蔵容器等

ア 消火薬剤貯蔵容器

変形、損傷、著しい腐食等がなく、容器本体は取付枠に確実に固定されていること。

イ 安全装置

変形、損傷、著しい腐食等がなく、開閉位置が正常であること。

ウ 消火薬剤

変質、著しい汚れ等がなく、規定量以上貯蔵されていること。

エ バルブ類

変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。

オ 加圧用ガス容器等

(ア) 加圧用ガス容器

a 外形

変形、損傷、著しい腐食等がなく、容器本体は取付枠に確実に固定されていること。

b 表示

適正に設けられていること。

(イ) ガス量

規定量以上貯蔵されていること。

(ウ) 容器弁

変形、損傷、著しい腐食等がないこと。

(エ) バルブ類

変形、損傷等がなく、開閉位置が正常で、かつ、開閉操作が容易にできること。

(オ) 圧力調整器

変形、損傷、脱落、ガス漏れ等がなく、機能が正常であること。

(4) 配管

漏れ、変形、損傷等がなく、確実に接続されていること。

(5) ホース、ホースリール又はホース架、ノズル並びにノズル開閉弁

ア ホース

変形、損傷、老化、接続部の緩み等がなく、所定の長さのものであること。

イ ホースリール及びホース架

ホースの引出し、格納等が容易にできること。

ウ ノズル

著しい腐食、つまり等がないこと。

エ ノズル開閉弁

開閉操作が容易にできること。



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ



※ 総合点検

手動式起動操作部の操作により起動させ、次の事項について確認すること。

(1) ノズル開閉弁

異常がなく、試験用ガスが放射されること。

(2) ホース及びホース接続部

試験用ガスの漏れがないこと。



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

